



磐城産業株式会社 様

(所在地：富山県高岡市)

Case Study

Key Word

資材所要量計画 (MRP)

半製品・部品・材料について、
「必要なものを」
「必要なときに」
「必要なだけ」
購買や製造するための計画
を行うことを意味します。

Solution

ターコイズ販売・生産管理システム

卸売業様での実績と製造業様での実績を組み合わせたパッケージシステム。

お客様のご要望に応じて、カスタマイズが可能です。

1. おすすめの企業様

- (1) リピート品の割合が多い製造業様
- (2) 受注生産、見込生産いずれもある製造業様
- (3) 構成部品の点数が多い製造業様

2. ご採用メリット

インプット情報をもとに未来の在庫を自動計算します。発注計画・生産計画の立案をシステムが支援し、
(1) モレ・ヌケの防止
(2) 属人化の排除
(3) 計画時間の短縮
を実現します。

ターコイズ販売・生産管理システムについての詳細は弊社までお気軽にお問合せ下さい。

所要量計画 (MRP) 機能の追加 ～納期遵守率向上と工数削減～



磐城産業株式会社 高岡支店

統括工場長 兼 総務部次長 砺波 正嗣 様 (右)
第一工場 課長 菊田 隆司 様 (左)

1963年に創業された磐城産業株式会社様は、東京都台東区に本社を、富山県高岡市に工場を構えます。同社は、建設資材製造メーカーとして、そして産業資材・装置の商社として日々高まるニーズに技術革新で応え続けられています。

約1年前の取材 (NewsLetter156号) ではターコイズ販売管理・生産管理システム採用に至る背景を伺いました。

本号では当時、まだ展望だけであった所要量計画 (以下MRP) 実現に向けた取組み、その後の効果をお聞きするため、砺波様、菊田様のもとを訪ねました。(以下敬称略)

どのような課題があったのですか？

砺波：弊社は商社として、そして製造メーカーとしての業務を行っています。製品の在庫管理がすでに出来ている商社業務に対して一方の製造業務では部材の所要量を正確に把握出来ていませんでした。

課題解決されたい背景は何でしたか？

砺波：やはり納期遵守率の向上です。弊社のお客様は納期遵守率を厳密に管理されています。以前のシステムでは部材在庫が手管理であったため、納期回答に時間が掛かっていました。

しかも、場合によっては納期遅延や納期間際の部材発注も少なくありませんでした。

菊田：納期を遵守するために、欠品をおこさないよう、オーダが無い製造品も過剰生産していました。そのため、ゴムの劣化や粘着テープの定着期限切れなどで製造品を破棄することもありました。

実現に向けて、どのような準備をされましたか？

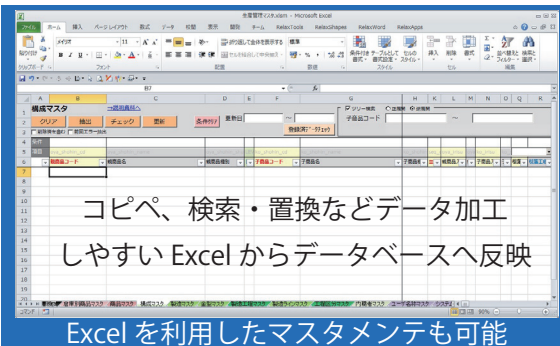
砺波：社員の頭の中にしかない情報やノウハウをデータベース化し、システムに計算させることで誰でも出来る仕組みにしたいと考えていました。

MRP 機能の追加にあたっては、一部の社員からはとまどいの声もありましたが『機械に頼ること、人に頼ることを分けていく』と周知をし、全社員が納得できるように進めていきました。

菊田：現場側としては構成部品マスタ作成と維持管理です。これが想像以上に大変な作業でした。

しかし、HCSさんにご準備いただいたメンテナンス用のExcel シートを活用することで解決しました。

項目を一覧で見られることでモレやミスにも気づきやすいなど使いやすくなるよう配慮されていて、とても助かっています。



Excel を利用したマスタメンテも可能

MRP 機能採用後はいかがでしたか？

砺波：必要なときに必要な製造品を必要な量で作れるようになり、納期遵守率を向上させることが出来ました。

お客様によって全てのオーダに対して納期回答をしていたやりとりが、今は納期遅延しそうな場合に限り回答する運用ルールに変更されて、工数の削減にもつながっています。

貴重なお話、ありがとうございました。



磐城産業株式会社

Trend 『働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律案』 5つのポイント

通称「働き方改革関連法案」が6月、国会で可決・成立され、2019年4月1日以降には各種規制・義務化への対応が必要です。もうご準備はお済みでしょうか？。お問合せ・ご相談はお気軽に弊社までどうぞ。

1. 時間外労働の上限規制

施行：2019年4月1日～※中小企業は、2020年4月1日～

- (1) 月 45 時間、年 360 時間を原則とする。
- (2) 臨時的な特別な事情がある場合でも年 720 時間、単月 100 時間未満（休日労働含む）、複数月平均 80 時間（休日労働含む）を限度に設定する必要がある。
- (3) 月 60 時間を超えた残業時間については割増賃金を 50%以上支払う必要がある。
(中小企業は 2023 年 4 月以降義務付け)

3. 年次有給休暇の確実な取得

施行：2019年4月1日～

- (1) 使用者は、10 日以上有給休暇が付与される全ての労働者に対し、毎年 5 日、時季を指定して有給休暇を与える必要がある。
- (2) 使用者は、労働者へ取得時期の希望を聴取し、労働者の希望を踏まえ、使用者が取得時期を指定し、年休が成立する。

5. 同一労働同一賃金の制度化

施行：2019年4月1日～※中小企業は、2021年4月1日～

- (1) 正規雇用労働者と非正規雇用労働者（パートタイム労働者、有期雇用労働者、派遣労働者）間で、基本給や賞与など個々の待遇ごとに不合理な待遇差が禁止される。
- (2) 使用者は労働者から要求があった場合、待遇差の内容・理由の説明義務が発生する。

2. 労働時間の適正把握義務化

施行：2019年4月1日～

- (1) 「労働時間適正把握ガイドライン」には、「企業は労働者の労働時間を適正に把握する義務があると記載あり。
- (2) 「労働安全衛生法」に「事業者は、労働者の労働時間の状況を把握しなければならない」という条文が追加予定あり。

4. 高度プロフェッショナル制度の創設

施行：2019年4月1日～

- (1) 「一定の専門知識を持った職種」で「年収 1,075 万円以上」の労働者を対象に労働時間規制や割増賃金支払い規定の対象外とする。
- (2) 年間 104 日以上かつ 4 週 4 休以上の休日付与に加え、勤務間インターバル、在社時間の上限、2 週間の連続休暇、臨時の健康診断から 1 つ選択することを義務化。

ITを利用した働き方改革 例えば・・・

- (1) 労働状況の正確な把握と長時間勤務の是正
(有給休暇管理、出勤時刻管理、時間外勤務管理)
- (2) 労働生産性の向上
(ルーチンワーク自動化、資料探索・事務作業短縮化)
- (3) 業務見直しとフレキシブルなオフィス環境の実現
(テレワークの環境構築、業務のアウトソーシング)

HCS のよここ



かわはら めい
河原 芽衣 さん
(2018年度入社)

SIビジネス本部
SIビジネス部

Q. 配属後の業務を教えてください

7月から2カ月間の部内研修を受け、現在はプログラム仕様書をもとにプログラミングとテストをしています。研修中に『報・連・相』をしっかりと学びましたが、本当に大切だと痛感しています。不明点や進捗が遅れそうな際は先輩方へすぐに報告と相談し、教えていただきながら開発しています。

Q. 趣味を教えてください。

海外に行くのが好きです。学生時代にはアメリカ、ヨーロッパ、アジアといろいろな国へ行っていました。個人的にはベトナムとイタリアが印象的で、現地の食事と街の雰囲気が魅力的でした。来年、同期入社のメンバーで海外に行こうと計画中です。



海外旅行先での一枚

編集後記



今月は磐城産業様から納期遵守率向上と工数削減についてお話を伺いました。12月は何かと忙しい時期、期限に迫られている方も多いのではないのでしょうか？

数ある期限から年賀状の期限を確認しました。日本郵便 HP では「来年元旦に一枚でも多くの年賀状を届けるため、出来るだけ 12/25 までに差出し下さい」と記載がありました。

今後、働き方改革でより早い差出しが必要となる時代がくるかもしれませんね。本年も大変お世話になりました。寒さが厳しくなる季節、健康にご留意いただき、良い年をお迎えください。(みずの)



北陸コンピュータ・サービス株式会社

営業本部 ソリューション創造推進室

〒939-2708 富山市婦中町島本郷 47-4
TEL (076)495-9824 FAX (076)495-9843
URL: <https://www.hcs.co.jp>

ISO27001



情報セキュリティセンター
富山センター
金沢センター
国保連合会サービス部

ISO27017



情報セキュリティセンター
富山センター
運用統括グループ

ISO9001



システム本部
情報サービス本部
SIビジネス本部
金融ビジネス本部



お問い合わせ